

委員会の概要

1. 設立の経緯

令和6年1月1日16時10分に発生した能登半島地震により、石川県の能登地方から富山県、そして新潟県にかけて甚大な地盤災害が多数発生した。能登半島では中山間部を貫く高速道路や半島北部の海岸線を通る国道が、沿線からの斜面崩壊等により寸断され、短期間ではあるが、中山間地や海岸沿いの集落が孤立したり、また人命救助や緊急・応急対応に大きな支障をきたすこととなった。また海岸沿いの平地では液状化による地盤変状により家屋が大きな被害を受けた。これにより能登半島の住民の生活は大きな打撃を受け、それ故これらの地域の過疎化に拍車をかけることが危惧されている。能登半島のみならず、金沢市周辺でも液状化等による地盤変状による建物の被害や、盛土で築造された住宅地が崩壊により被害を受けている。このような土砂災害・地すべりや地盤変状による被害は、隣県である富山県や、その隣の新潟県でも多く確認され、これらの地域も大きな被害を受けた。

これらの災害を受けて、日本地すべり学会は、関係する諸機関や学会と連携して、能登半島地震による土砂災害・地すべりや地盤変状の発生状況を把握し、そのメカニズムを解明するための研究活動を行う。また中山間地における、大規模地震による土砂災害・地すべりを防止するための方策を検討する。そしてこれらの研究活動により、今後の大規模な地震による土砂災害・地すべりや地盤変状による災害を防ぐことを目的とする。

2. 委員会の目的

- (1) 本学会内の部や支部と連携して、能登半島地震に関連する土砂災害や地盤変状に関する研究活動を総括する。
- (2) 必要に応じて本委員会の下部に部会を設け、具体的な研究活動の実施を推進する。

3. 活動内容

- (1) 委員会の開催：本学会の能登半島地震に関連する研究活動の総括を行う。年に3回程度行う予定である。
- (2) 部会の設置と開催：必要に応じて部会の設置と開催を行い、特定のテーマに関する研究を推進する。
- (3) 報告会の開催：学会内の部や支部と連携して、能登半島地震に関連する研究活動の報告会を開催し、広く学会内外に成果を発信する。
- (4) 報告書の作成と公開：基本的には査読付き論文としての投稿を推進する。しかし論文としてまとめきれない資料については、資料集として編集し、公開する。

4. 期間

令和6年4月1日より2年間

5. 研究代表者

笹原克夫（前日本地すべり学会会長，高知大学）